

令和6年8月28日

保護者の皆様

井原市立西江原小学校長 森 川 孝 一
井原市立西江原幼稚園長 阪 谷 佳 美

気象警報・特別警報発令時の対応について

このことについて、次のとおり連絡いたしますので、各家庭で安全に十分配慮してご指導下さいますようよろしくお願いします。

記

1 警報の種類 井原市に発令された場合(テレビ等で確認してください。)

- ①「大雨警報」 ②「洪水警報」 ③ 「大雪」 ④ 「暴風警報」 ⑤「暴風雪警報」
⑥「特別警報」

特別警報について

予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい旨を警告して行う警報

特別警報の種類、

「大雨特別警報」 ・ 「大雪特別警報」 ・ 「暴風特別警報」 ・ 「暴風雪特別警報」

特別警報が発令された場合は、ただちに命を守る行動をとり、身を守るために最善を尽くしてください。

2 上記のいずれかの警報が発令された場合

(1) 午前7時までに警報が解除されたときは、平常通りの時間割の用意をして登校・登園する。

(2) 午前7時の時点で警報が出ているときは、臨時休校・臨時休園とする。

※ 警報等が発令されていなくても、通学・通園路に異常が発生している場合は、保護者の判断で登校・登園を見合わせ、その旨を学校・幼稚園に連絡して下さい。

3 学校に登校後、警報が発令されたような場合は、安全を考え、予定より早く下校する場合と、学校であずかり迎えに来てもらう場合等考えられます。その場合、井原市メール配信サービスにより、お知らせしますので、対応をよろしくお願いします。

4 児童・園児への連絡について

原則として学校・幼稚園からの電話連絡等はしません。

テレビ等の天気予報で判断してください。